

平成 2 3 年 度

都市・地域整備局関係予算決定概要

平成 2 2 年 1 2 月 2 4 日

国土交通省都市・地域整備局

I. 平成23年度 都市・地域整備局関係予算総括表(国費)

① 都市整備関係予算

(単位:百万円)

事 項	前年度予算額 (A)	概算決定額 (B)	うち「元気な日本 復活特別枠」	対前年度 倍率 (B/A)	備 考
下 水 道 事 業	49,624	11,261	1,207	0.23	国庫債務負担行為 (過年度分) 他
国 営 公 園 等 事 業	36,209	33,132	0	0.92	
国営公園維持管理	11,375	11,318	0	0.99	
国 営 公 園 整 備	16,306	17,359	0	1.06	
都 市 公 園 補 助 等	8,528	4,455	0	0.52	国庫債務負担行為 (過年度分) 他
都 市 環 境 整 備 事 業	4,643	13,219	3,527	2.85	
市 街 地 整 備	4,001	13,152	3,527	3.29	
都 市 水 環 境 整 備	642	67	0	0.10	
都 市 水 環 境 整 備	5	0	0	0.00	補助率差額
緑 地 環 境 整 備	637	67	0	0.11	国庫債務負担行為 (過年度分)
小 計	90,476	57,612	4,734	0.64	
災 害 関 係	538	538	0	1.00	
行 政 経 費	6,119	4,728	272	0.77	
合 計	97,133	62,878	5,006	0.65	
都 市 開 発 資 金	12,503	10,654	0	0.85	

1. 本表のほか、

(1) 社会資本整備総合交付金 1,753,870百万円がある。

(2) 内閣府計上の地域再生基盤強化交付金 62,000百万円がある。(平成22年度 103,389百万円、対前年度倍率 0.60倍)

2. 内閣府に地域自主戦略交付金(仮称)が計上されている。

3. 計数は、整理の結果異動することがある。

② 特定地域振興対策関係予算(公共事業)

離島振興対策実施地域及び奄美群島の地域において、総合的な振興開発の推進を図るため、これらの地域に係る公共事業予算について、農林水産省所管分等を含めて予算の一括計上を行っている。

(単位:百万円)

事 項	離 島 振 興			奄 美 群 島 振 興		
	概算決定額	うち「元気な日本 復活特別枠」	対前年度 倍率	概算決定額	うち「元気な日本 復活特別枠」	対前年度 倍率
国 土 交 通 省 関 係	18,696	349	0.73	8,694	463	0.82
治 山 治 水	10	0	0.03	280	280	20.00
治 水	10	0	0.22	280	280	皆増
海 岸	0	0	皆減	—	—	—
道 路 整 備	800	0	0.46	0	0	皆減
港 湾 空 港 鉄 道 等	3,918	0	0.88	1,783	0	0.87
港 湾	3,654	0	0.84	1,464	0	0.87
空 港	264	0	2.81	319	0	0.84
社 会 資 本 総 合 整 備	13,968	349	0.74	6,631	183	0.78
農 林 水 産 省 関 係	19,626	1,454	0.70	7,684	1,267	0.89
厚生労働省関係(簡易水道)	1,483	0	0.89	646	0	0.89
環境省関係(廃棄物処理)	2,035	0	0.90	86	0	0.90
合 計	41,840	1,803	0.73	17,110	1,730	0.85

内閣府に地域自主戦略交付金(仮称)が計上されている。

③ 特定地域振興対策関係予算(行政経費) (単位:百万円)

事 項	概算決定額	うち「元気な日本 復活特別枠」	対前年度 倍率
離 島 振 興	248	10	1.04
奄 美 振 興	518	33	1.20
小 笠 原 振 興	1,379	47	0.99

Ⅱ. 財政投融资等

(単位:百万円)

区 分	前 年 度 (A)	平成23年度 (B)	比較増△減額 (B-A)	対前年度倍率 (B/A)
独立行政法人都市再生機構	107,774	91,493	△ 16,281	0.85
財 政 融 資 資 金	6,200	6,100	△ 100	0.98
自 己 資 金 等	101,574	85,393	△ 16,181	0.84
財団法人民間都市開発推進機構	0	60,000	60,000	--
政 府 保 証 債	0	30,000	30,000	--
自 己 資 金 等	0	30,000	30,000	--
独立行政法人奄美群島振興開発基金	2,600	2,600	0	1.00
産 業 投 資	200	200	0	1.00
自 己 資 金 等	2,400	2,400	0	1.00
合 計	110,374	154,093	43,719	1.40

- (注)1. 独立行政法人都市再生機構には住宅局との共管分を含む。
2. 独立行政法人都市再生機構の自己資金等には、192億円の政府保証債（4年）を含む。
3. 財団法人民間都市開発推進機構の自己資金等300億円については、政府保証借入（4年）である。

Ⅲ. 決定要旨（主な新規・拡充制度等）

1. 国際競争拠点都市整備事業の創設 [別紙1]

大都市の国際競争力を強化する上で拠点となる地域において、国、地方公共団体、民間事業者から構成される協議会が策定する整備計画に位置付けられる都市拠点インフラの整備について、重点的かつ集中的に支援を行う事業制度を創設する。

2. 民間都市開発プロジェクトに対する金融支援 [別紙2]

優良な民間都市開発プロジェクトについて、特に調達が困難なミドルリスク資金の供給の円滑化を図るため、安定的な金利で長期に資金調達ができる仕組みとして、そのリスクに備えた資本の確保のための措置を講じながら、メザニン支援業務（貸付け・社債取得）を創設する。

3. 下水道革新的技術実証事業の創設 [別紙3]

高効率の下水汚泥のエネルギー化など温室効果ガス排出量・建設コストの大幅な削減を実現できる革新的な下水道技術について、実規模レベルで実証し、全国展開を図る。

4. 国営公園の維持管理に係る国庫債務負担行為の設定

国家的記念事業等として設置された口号国営公園における平成24年度からの公園維持管理業務について、十分な入札手続期間の確保等により民間事業者の参入の促進と利用者への安定的なサービスを提供するため、平成23年度から4箇年の国庫債務負担行為を措置する。

5. 下水道分野の水ビジネス国際展開（行政経費） [別紙4]

世界の水ビジネス市場に対して、我が国が培ってきた高度な下水処理技術を核に水インフラとして海外展開するための施策を実施する。

6. 環境共生型都市開発プロジェクトの国際展開支援（行政経費） [別紙5]

新興国の都市開発ニーズ等を総合的に調査・分析した上で基本構想を作成し、構想・企画といった川上段階からの民間コンソーシアムによる事業拡大に向けたアプローチを支援する。

国際競争拠点都市整備事業の創設

まちづくり推進課

概算決定額 4,394百万円（うち「元気な日本復活特別枠」 3,527百万円）

1. 目的

成長著しい中国、シンガポール等に比べ、アジアでの経済社会における地位が急激に低下しつつある我が国の大都市の国際競争力の強化を図るため、国際的な経済活動の拠点を形成する上で必要となる都市拠点インフラの整備を推進する。

2. 概要

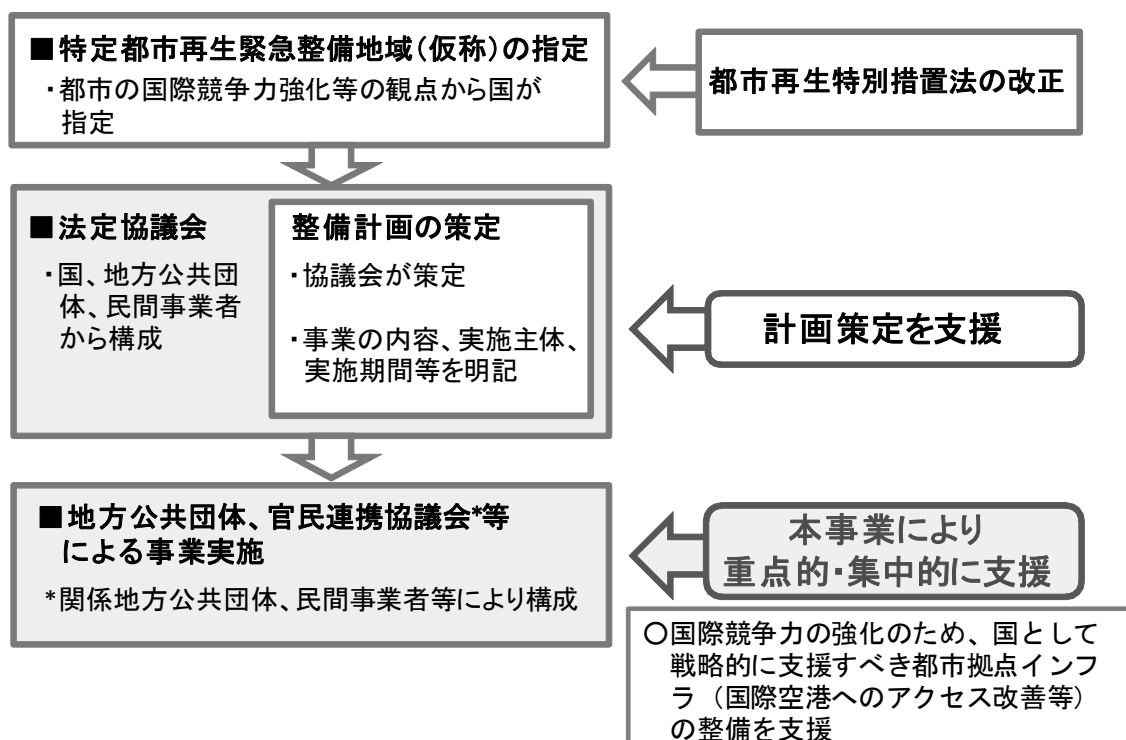
大都市の国際競争力を強化する上で拠点となる地域において、国、地方公共団体、民間事業者から構成される協議会が策定する整備計画に位置付けられる都市拠点インフラの整備について、重点的かつ集中的に支援を行う事業制度を創設する。

①補助対象

都市の国際競争力強化等の観点から、都市再生特別措置法（改正予定）に基づき指定する特定都市再生緊急整備地域（仮称）において、国、地方公共団体、民間事業者から構成される協議会が策定する整備計画に位置付けられる都市拠点インフラ

②補助率 5.5/10, 1/2 等

③補助事業者 地方公共団体、官民連携協議会 等



民間都市開発プロジェクトに対する金融支援

まちづくり推進課

概算決定額 5,000百万円（その他政府保証債 300億円、政府保証借入 300億円）

1. 目的

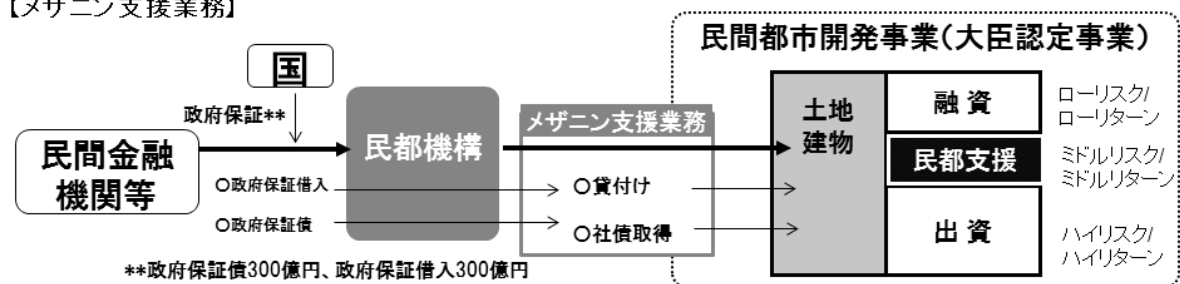
開発が長期にわたる民間都市開発プロジェクトに対するミドルリスク資金の供給が不足し、その立ち上げが困難になっている現状に対し、ミドルリスク資金の供給の円滑化のための支援（メザニン支援）を実施することにより、都市機能の高度化、都市の居住環境の向上に寄与し、投資の直接効果や波及効果も非常に大きい優良な民間都市開発プロジェクトを着実に促進する。

※新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定）の工程表においても、「民間都市開発プロジェクトに係る金融措置」が早期実施事項として2010年度に実施することとされている。

2. 概要

環境に配慮するなどの特に優良な民間都市開発プロジェクトに対するミドルリスク資金の供給の円滑化を図るため、安定的な金利で長期に資金調達ができる仕組みとして、そのリスクに備えた資本の確保のための措置を講じながら、メザニン支援業務（貸付け・社債取得）を創設する。

【メザニン支援業務】



【実施エリア】

①特定都市再生緊急整備地域（仮称）

※ 都市の国際競争力の強化を図る地域で都市再生特別措置法の改正により新たに創設される地域

②都市再生緊急整備地域

※ 全国65地域、6,612ha(政令指定)

③都市再生整備計画の区域

※ 全国893市町村、1,887地区(市町村が決定)

【支援要件】

公共施設の整備を伴うものであること (①～③)

※ 緑地・広場などの公共施設が整備されていること

都市居住者等の利便施設の整備を伴うものであること (①～③)

※ 防災備蓄倉庫等の防災施設や地下鉄駅と連絡する通路などの都市に居住する人々の利便を増進する施設の整備を伴うものであること

高機能な建築物であること (①、②)

※ 建築環境総合性能評価システム(CASBEE)Aクラス以上を取得していること

CO2の削減にも配慮した建築物であること (①、②)

※ 建築物のCO2ライフサイクルコストの低減が一定水準図られていること

下水道革新的技術実証事業の創設

下水道事業課

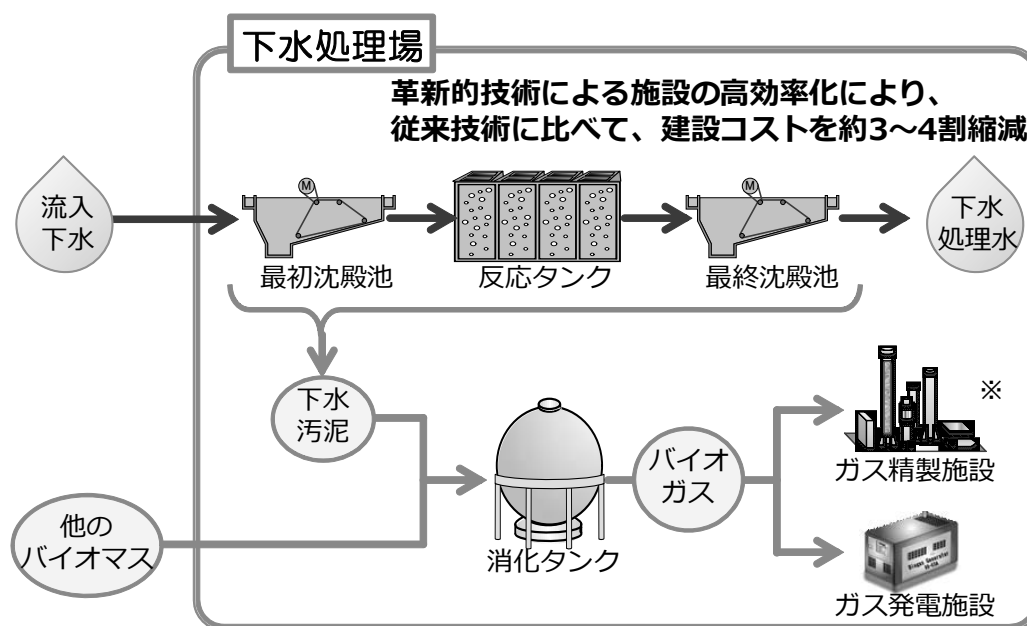
概算決定額 2,407百万円（うち「元気な日本復活特別枠」 1,207百万円）

1. 目的

下水処理やバイオマスである下水汚泥のエネルギー利用の効率化を図り、温室効果ガス排出量及び建設コストの大幅な削減を実現する革新的技術について、実証事業を行い、全国展開を図る。

2. 概要

下水処理や下水汚泥のエネルギー利用に係わる革新的技術について、実規模レベルのプラントを設置して、技術的な検証を行い、ガイドラインをとりまとめ、全国の下水処理場への導入を促進する。



※精製したバイオガスを天然ガス自動車の燃料、都市ガス等として供給

下水道分野の水ビジネス国際展開（行政経費）

下水道企画課

概算決定額 79百万円（うち「元気な日本復活特別枠」 31百万円）

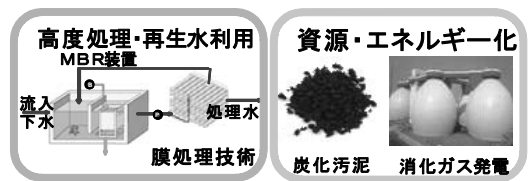
1. 目的

世界の水ビジネス市場は2025年には90兆円規模（うち下水道分野は約40兆円）に成長することが予測されており、我が国の下水道技術は、膜技術で代表される要素技術については世界でもトップシェアを誇っている。今後、市場規模の大きい下水道の計画から建設、維持管理をパッケージとした水インフラについて、我が国の水関連企業が優位な競争ができるような国際ビジネス基盤の強化を図る。

2. 概要

我が国が培ってきた高度な下水処理技術を核に下水道の計画から建設、維持管理をパッケージとした水インフラとして海外展開するために、下記の施策を一体的に推進する。

- ① 下水道分野の調達案件具体化に向けた計画の策定・推進
- ② トップセールス・サイトセールスに向けた政策と技術のセールス・パッケージ形成
- ③ 日本版ハブ（研究開発拠点・ショーケース）の創設
- ④ 国際優位技術を活用した下水道システムの戦略的な国際標準化



※知的財産推進計画2010の特定戦略分野として選定

環境共生型都市開発プロジェクトの国際展開支援（行政経費）

都市・地域政策課
都市計画課

概算決定額 151百万円（うち「元気な日本復活特別枠」 151百万円）

1. 目的

環境問題等に対応する我が国の幅広い先進技術・ノウハウ等をパッケージとして海外に展開するため、新興国の都市開発ニーズ等を総合的に調査・分析した上で環境共生型都市の基本構想を作成し、都市開発協力に関する二国間政策対話等に活用する。さらに、海外セミナー開催等による情報発信を行い、構想・企画といった川上段階からの民間コンソーシアムによる事業拡大に向けたアプローチを支援する。

2. 概要

○基本構想の作成

新興国の都市開発ニーズ等を総合的に調査・分析した上で、環境共生型都市の基本構想を作成し、都市開発協力に関する二国間政策対話等に活用する。

○海外セミナー開催

新興国において、我が国の先進技術・ノウハウ等を統合した環境共生型都市開発の構想を紹介する。

○国内シンポジウム開催

新興国の都市開発の責任者等を日本に招聘し、官民連携によるプロモーションを実施する。

環境共生型都市の基本構想(イメージ)

社会基盤施設整備

- ・中心都市区域と他拠点地区のネットワーク（公共交通）
- ・エネルギー（再生可能エネルギーの利用、コジェネレーション）
- ・上水、下水処理（再生水利用）
- ・廃棄物リサイクル（資源循環）等

都市デザイン

- ・都市機能と空間配置
- ・景観・緑地保全
- ・水と緑のネットワーク形成等

自然との共生

- ・生物多様性の保全
- ・ヒートアイランド対策
- ・微気候の調整と活用（風の道、雨水貯留）等



- ・我が国の技術や基準・規格等を国際社会へ発信・提案
- ・新興国の都市開発プロジェクトに対する我が国民間コンソーシアムによるアプローチを支援